

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2014-190309

(P2014-190309A)

(43) 公開日 平成26年10月6日(2014.10.6)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
F04D 29/66 (2006.01)	F04D 29/66 J	3H130
F04D 29/54 (2006.01)	F04D 29/54 G	3L049
F04D 29/28 (2006.01)	F04D 29/66 N	
F04D 29/16 (2006.01)	F04D 29/66 M	
F24F 1/00 (2011.01)	F04D 29/28 P	

審査請求 未請求 請求項の数 7 O L (全 11 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2013-68772 (P2013-68772)
 (22) 出願日 平成25年3月28日 (2013.3.28)

(71) 出願人 000005821
 パナソニック株式会社
 大阪府門真市大字門真1006番地
 (74) 代理人 110001081
 特許業務法人クシブチ国際特許事務所
 (72) 発明者 黒田 遼
 大阪府門真市大字門真1006番地 パナ
 ソニック株式会社内
 (72) 発明者 長谷川 寛
 大阪府門真市大字門真1006番地 パナ
 ソニック株式会社内
 (72) 発明者 富士本 宜憲
 大阪府門真市大字門真1006番地 パナ
 ソニック株式会社内

最終頁に続く

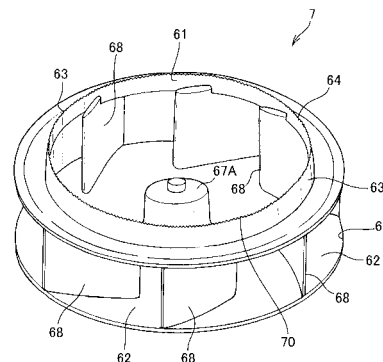
(54) 【発明の名称】 天井埋込型空気調和機

(57) 【要約】

【課題】ファンリングの先端部とベルマウスのリップ部との隙間を流れる空気による騒音を低減できる天井埋込型空気調和機を提供すること。

【解決手段】筐体1内にターボファン7と、ターボファン7の吹出側に配置される熱交換器11と、該ターボファン7の吸込側に配置されるベルマウス14とを備え、ターボファン7は、該ターボファン7の吸込側に筒状に延びる筒部63を有するファンリング65を備え、このファンリング65の筒部63の下端部64をベルマウス14のリップ部53の外側にオーバーラップさせると共に、筒部63の下端部64とリップ部53との隙間部66に周方向に連続するセレーション部70を設けた

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

筐体内にターボファンと、前記ターボファンの吹出側に配置される熱交換器と、該ターボファンの吸込側に配置されるベルマウスとを備える天井埋込型空気調和機において、

前記ターボファンは、該ターボファンの吸込側に筒状に延びるファンリングを備え、このファンリングの先端部を前記ベルマウスのリップ部の外側にオーバーラップさせると共に、前記ファンリングの先端部と前記リップ部との隙間部に周方向に連続する凹凸部を設けたことを特徴とする天井埋込型空気調和機。

【請求項 2】

前記凹凸部を前記ベルマウスのリップ部に設けたことを特徴とする請求項 1 に記載の天井埋込型空気調和機。 10

【請求項 3】

前記凹凸部は、前記ベルマウスのリップ部の端面に、波形に連続して形成される複数の突出片を備えることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の天井埋込型空気調和機。

【請求項 4】

前記凹凸部は、前記ベルマウスのリップ部の外周面に、周方向に交わる方向に延び、波形に連続して形成される複数の溝部を備えることを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれかに記載の天井埋込型空気調和機。

【請求項 5】

前記凹凸部を前記ファンリングの先端部に設けたことを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれかに記載の天井埋込型空気調和機。 20

【請求項 6】

前記凹凸部は、前記ファンリングの先端部端面に、波形に連続して形成される複数の突出片を備えることを特徴とする請求項 5 に記載の天井埋込型空気調和機。

【請求項 7】

前記凹凸部は、前記ファンリングの先端部の内周面に、周方向に交わる方向に延び、波形に連続して形成される複数の溝部を備えることを特徴とする請求項 5 または 6 に記載の天井埋込型空気調和機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

30

【0001】

本発明は、ターボファンの吸込側にベルマウスを備えた天井埋込型空気調和機に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、筐体内にターボファンと、このターボファンの吹出側に配置される熱交換器と、該ターボファンの吸込側に配置されるベルマウスとを備える天井埋込型空気調和機が知られている。この種の空気調和機では、ターボファンの動作により、被調和室の室内空気を吸い込んで熱交換器に通して冷却または加熱し調和空気とし、当該調和空気を被調和室に吹き出して、被調和室を冷房または暖房する（例えば、特許文献 1 参照）。 40

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2011 - 163741 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

ところで、天井埋込型の空気調和機では、被調和室内の空気をターボファンに効率良く導くため、ターボファンの吸込口に筒状に延びるファンリングを設け、このファンリングの先端部をベルマウスのリップ部の外周にオーバーラップさせるものが検討されている。 50

しかしながら、ターボファンは、ベルマウスのリップ部の外周を回転駆動されるため、ファンリングの先端部とリップ部との間には隙間が生じてしまう。

この構成では、ターボファンの吸込側が負圧になることより、ターボファンから吹き出された空気の一部が熱交換器を通らずに、上記隙間を通じてターボファンの吸込口に戻る空気の流れが発生する。このため隙間を流れる空気の渦がターボファンの羽根に衝突して騒音（空力音）が生じる問題があった。

本発明の目的は、上述した従来技術が有する課題を解消し、ファンリングの先端部とベルマウスのリップ部との隙間を流れる空気による騒音を低減できる天井埋込型空気調和機を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0005】

上記目的を達成するために、本発明は、筐体内にターボファンと、前記ターボファンの吹出側に配置される熱交換器と、該ターボファンの吸込側に配置されるベルマウスとを備える天井埋込型空気調和機において、前記ターボファンは、該ターボファンの吸込側に筒状に延びるファンリングを備え、このファンリングの先端部を前記ベルマウスのリップ部の外側にオーバーラップさせると共に、前記ファンリングの先端部と前記リップ部との隙間部に周方向に連続する凹凸部を設けたことを特徴とする。

【0006】

この構成において、前記凹凸部を前記ベルマウスのリップ部に設けても良い。また、前記凹凸部は、前記ベルマウスのリップ部の端面に、波形に連続して形成される複数の突出片を備えても良い。また、前記凹凸部は、前記ベルマウスのリップ部の外周面に、周方向に交わる方向に延び、波形に連続して形成される複数の溝部を備えても良い。

【0007】

また、前記凹凸部を前記ファンリングの先端部に設けても良い。また、前記凹凸部は、前記ファンリングの先端部端面に、波形に連続して形成される複数の突出片を備えても良い。また、前記凹凸部は、前記ファンリングの先端部の内周面に、周方向に交わる方向に延び、波形に連続して形成される複数の溝部を備えても良い。

【発明の効果】

【0008】

本発明によれば、ターボファンは、該ターボファンの吸込側に筒状に延びるファンリングを備え、このファンリングの先端部をベルマウスのリップ部の外側にオーバーラップさせると共に、ファンリングの先端部とリップ部との隙間部に周方向に連続する凹凸部を設けたため、この隙間部を流れる空気が凹凸部を通過する際に空気の渦が微細化されることにより、騒音の低減を図ることができる。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】天井埋込型空気調和機を示す側断面図である。

【図2】ファンリングの先端部とベルマウスのリップ部との隙間図を示す部分拡大図である。

【図3】ターボファンの外観斜視図である。

【図4】第1実施形態に係るセレーション部を示すターボファンの部分拡大図である。

【図5】ドレンパン及びベルマウスの構成を示す斜視図である。

【図6】ベルマウスの先端部を示す部分拡大図である。

【図7】第2実施形態に係るセレーション部を示すものであり、図2のA-A断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0010】

<第1実施形態>

図1は、本発明の第1実施形態に係る天井埋込型空気調和機を示す側断面図である。

天井埋込型空気調和機100は、建屋の天井空間内に埋設された、いわゆる4方向カセ

10

20

30

40

50

ットと呼ばれる室内ユニット10を備え、この室内ユニット10と室外ユニット（不図示）とを冷媒配管を介して接続されることで構成される。室内ユニット10は、板金製の箱形の筐体1を備え、この筐体1は、四隅に設けられた吊り金具（不図示）が、建屋の天井面に固定された吊りボルト（不図示）に固定されて吊り下げ設置される。

【0011】

筐体1は、側面の四面を構成する側板1Aと、上面を塞ぐ天板1Bとを有する。

筐体1の内側には、発泡スチロール製の断熱材3がほぼ全面にわたって配置されており、この断熱材3の内側に、送風機9、及び熱交換器11が収容されている。遠心式の送風機9は、シャフト5Aを下向きに天板1B内面に固定されたファンモータ5と、シャフト5Aに回転自在に取り付けられたターボファン7とを備えて構成される。

10

ターボファン7は、ファンモータ5の動作によって回転し、下方に形成された吸込口61から吸込んだ空気を、側方に形成された吹出口62を通じて吹き出す。ターボファン7の吸込口61には、下方に円筒状に突出する筒部63を備えるファンリング65が設けられている。

熱交換器11は、ターボファン7の吹出口62側に配置される。本実施形態の室内ユニット10は、いわゆる四方向カセットであるため、熱交換器11は、図示は省略するが平面視で多角形状となるように屈曲させて形成され、ターボファン7を取り囲むように配置されている。

【0012】

熱交換器11の下方には、熱交換器11の下面を覆うように、発泡スチロール製の枠状のドレンパン13が配設されている。このドレンパン13は、ドレンパン13の上面略全域を構成し、所定形状に凹凸成形されたドレンパンシート用樹脂フレームと、主に断熱材として、ドレンシートの下側を覆う発泡スチロールとを一体成形して構成されている。このドレンパン13の略中央部には、ターボファン7の吸込口61が臨む吸込孔55が形成されている。そして、吸込孔55には、ターボファン7の回転により吸い込まれた空気をターボファン7の軸線方向に導くベルマウス14が設けられ、このベルマウス14は、ドレンパン13の下方から吸込孔55に進入させ、該吸込孔55に嵌め込まれている。また、このドレンパン13には基板が収納される基板収納箱45が固定されている。

20

【0013】

ベルマウス14は、樹脂材料によって一体に成形されており、ドレンパン13に固定される取付けベース50と、この取付けベース50から内方に延び、その空気上流側から空気下流側にかけて次第に開口径が縮小したガイド面51を形成する壁部52とを備える。この壁部52の上端部には外側に拡径して延びるリップ部53が形成されている。

30

本構成では、ベルマウス14は、リップ部53の外径がターボファン7におけるファンリング65の筒部63の外径よりも小さく形成されている。ベルマウス14は、リップ部53と筒部63の下端部（先端部）64とが高さ方向にオーバーラップするようにドレンパン13に固定配置され、リップ部53と筒部63の下端部64との間には隙間部66が形成されている。

【0014】

筐体1の下面には、不図示の化粧パネルが取り付けられている。化粧パネルは、図示は省略するが、略矩形状に形成され、天井面の下方に天井裏空間を介して設けられる天井板に配置されて被調和室に露出している。化粧パネルには、この化粧パネルの略中央部に被調和室の空気を吸込む吸込口が形成されると共に、化粧パネルの4辺に沿って、熱交換器11を通った調和空気を被調和室に吹き出す吹出口とが形成される。

40

【0015】

天井埋込型空気調和機100は、ターボファン7の回転動作により、図1の矢印Xに示すように、ベルマウス14を通じてターボファン7の吸込口61に導入された室内空気を、該ターボファン7の吹出口62から吹き出し、熱交換器11に通した後に再び調和空気として室内に吹き出す。熱交換器11は、不図示の室外ユニットから供給される冷媒が高温高圧の液冷媒の場合には、凝縮器として機能し、熱交換器11で加温した調和空気を室

50

内に供給して暖房する。また、熱交換器 1 1 に低温低圧の液冷媒が供給された場合には、蒸発器として機能し、熱交換器 1 1 で冷却された調和空気を室内に供給して冷房する。

【 0 0 1 6 】

ところで、天井埋込型空気調和機 1 0 0 では、室内空気をターボファン 7 に効率良く導くため、ターボファン 7 の吸込口 6 1 に筒部 6 3 を有するファンリング 6 5 を設け、この筒部 6 3 の下端部 6 4 をベルマウス 1 4 のリップ部 5 3 の外側にオーバーラップさせている。この場合、ターボファン 7 は、ベルマウス 1 4 のリップ部 5 3 の外周囲を回転駆動されるため、筒部 6 3 の下端部 6 4 とリップ部 5 3 との間には隙間部 6 6 が生じる。

この構成では、ターボファン 7 の吸込側が負圧になることより、図 2 に示すように、ターボファン 7 の吹出口 6 2 から吹き出された空気の一部が熱交換器 1 1 を通らずに、上記隙間部 6 6 を通じてターボファン 7 の吸込口 6 1 に戻る空気の流れが発生するため、この空気の流れがターボファン 7 の羽根（後述する）に衝突して騒音（空力音）が発生するおそれがあった。特に、このターボファン 7 は高速で回転しており、このような高速回転中のターボファン 7 に空気の流れが衝突するので上述の騒音（空力音）がおおきくなることは否めなかった。空力音は、空気の流れのなかに生じる渦によって発生するものであり、この渦が大きくなると空力音が大きくなることが知られている。

このため、本構成では、隙間部 6 6 を流れる空気による空力音を低減する構成に特徴を有する。

【 0 0 1 7 】

図 3 は、ターボファン 7 の構成を示す外観斜視図であり、図 4 は、ターボファン 7 の部分拡大図である。

ターボファン 7 は、図 3 に示すように、樹脂材料によって一体に成形されており、中心部にファンモータ 5 のシャフト 5 A を固定するためのハブ 6 7 A が設けられている主板 6 7 と、該主板 6 7 に対向配設されるファンリング 6 5 と、該ファンリング 6 5 と主板 6 7 との間に配設されている複数枚の羽根 6 8 とを備えて構成されている。

ファンリング 6 5 は、上述のように、円筒状に突出する筒部 6 3 を備え、この筒部 6 3 の下端部 6 4 には、三角波形状に連続して形成される複数の突出片 4 0（図 4）を有するセレーション部（凹凸部）7 0 が形成されている。

筒部 6 3 の下端部 6 4 に複数の突出片 4 0 を波形に連続して形成することにより、これら突出片 4 0 を空気が通過する際に、空気の渦が微細化されるため、ターボファン 7 内の大きな渦の発生を防ぐことができ、空力音（騒音）を低下させることができる。

特に、本実施形態では、筒部 6 3 の下端部 6 4 にセレーション部 7 0 を設けることにより、樹脂成形によって突出片 4 0 を容易に設けることができる。

本実施形態では、突出片 4 0 の大きさは、例えば、突出片 4 0 の幅、高さ、及び、突出片 4 0、4 0 間のピッチがいずれも約 2 mm に形成されている。

【 0 0 1 8 】

本実施形態では、隙間部 6 6 にセレーション部 7 0 を設ける構成として、ファンリング 6 5 の筒部 6 3 の下端部 6 4 に複数の突出片 4 0 を設けただけでなく、ベルマウス 1 4 のリップ部 5 3 にもセレーション部 7 1 が設けられている。

図 5 は、ドレンパン 1 3 及びベルマウス 1 4 の構成を示す斜視図であり、図 6 は、ベルマウス 1 4 のリップ部 5 3 を示す部分拡大図である。

ドレンパン 1 3 は、図 5 に示すように、略中央部に吸込孔 5 5 が形成され、この吸込孔 5 5 の周囲に、熱交換器 1 1 から流下したドレン水を受ける貯留部 2 4 が形成されている。この貯留部 2 4 は、ドレンパン 1 3 の外周に沿って形成されて外周壁 2 1 と、外周壁 2 1 の内側に形成された内周壁 2 2 とで囲まれて、貯留部 2 4 からドレン水があふれないようになっている。

【 0 0 1 9 】

上述のように、吸込孔 5 5 にはベルマウス 1 4 が設けられ、このベルマウス 1 4 のリップ部 5 3 の先端部には、三角波形状に連続して形成される複数の突出片 4 1（図 6）を有するセレーション部（凹凸部）7 1 が形成されている。この突出片 4 1 は、上記したファ

10

20

30

40

50

ンリング 65 に設けた突出片 40 と同様に、空気の渦が微細化されることにより、空力音（騒音）を低下させる作用を有する。

本実施形態では、突出片 41 は、上記した突出片 40 よりも小さく形成され（例えば、突出片 40 の幅、高さ、及び、突出片 40 , 40 間のピッチがいずれも約 1 mm）る。すなわち、空気上流側に位置する突出片 40 よりも空気下流側に位置する突出片 41 の方が小さく形成されている。

この構成によれば、隙間部 66 に流入した空気は、段階的に大きさが小さくなる突出片 40 , 41 を通過することにより、空気の渦をより微細化することができ、空力音の更なる低減化を図ることができる。

また、この構成では、ターボファン 7 の羽根 68 に近い、ベルマウスのリップ部 53 の先端に突出片 41 を設けたことにより、渦の微細化を実現でき、空力音の抑制効果をより顕著に発揮することができる。

なお、本実施形態では、ターボファン 7 の筒部 63 の下端部 64、及び、ベルマウス 14 のリップ部 53 の先端部に、それぞれ、セレーション部 70 , 71 として、波型に連続する突出片 40 , 41 を設ける構成としたが、いずれか一方に設ける構成としても良い。

また、本実施形態では、突出片 40 , 41 として、三角波形状を例示として説明したが、これに限るものではなく、矩形波状に形成しても良いことは勿論である。

【0020】

以上、本実施形態によれば、筐体 1 内にターボファン 7 と、ターボファン 7 の吹出側に配置される熱交換器 11 と、該ターボファン 7 の吸込側に配置されるベルマウス 14 とを備え、ターボファン 7 は、該ターボファン 7 の吸込側に筒状に延びる筒部 63 を有するファンリング 65 を備え、このファンリング 65 の筒部 63 の下端部 64 をベルマウス 14 のリップ部 53 の外側にオーバーラップさせると共に、筒部 63 の下端部 64 とリップ部 53 との隙間部 66 に周方向に連続するセレーション部 70 , 71 を設けたため、この隙間部 66 を流れる空気の渦をセレーション部 70 , 71 が微細化することにより、ターボファン 7 の羽根 68 との接触による空力音を低減することができる。

【0021】

また、本実施形態によれば、セレーション部 71 は、ベルマウス 14 のリップ部 53 に設けられたため、このセレーション部 71 がターボファン 7 の吹出口 62 から隙間部 66 に戻る旋回流の外側に位置する。このため、遠心力でより多くの空気がセレーション部 71 を通過することにより、空力音の抑制効果をより顕著に発揮できる。

【0022】

また、本実施形態によれば、セレーション部 71 は、ベルマウス 14 のリップ部 53 の先端部に波形に連続して形成される複数の突出片 41 を備えるため、ターボファン 7 の羽根 68 に近い、ベルマウスのリップ部 53 の先端に突出片 41 を設けたことにより、渦の微細化を実現でき、空力音の抑制効果をより顕著に発揮することができる。

【0023】

また、本実施形態によれば、セレーション部 70 は、ファンリング 65 の筒部 63 に設けられたため、例えば、ベルマウス 14 のリップ部 53 のような外方に拡径した（反りが生じた）ものに、セレーション部を設けたものと比べて、反りが無い分、樹脂成形によるセレーション部 70 の形成を容易に行うことができる。

【0024】

また、本実施形態によれば、セレーション部 70 は、ファンリング 65 の筒部 63 の先端部に波形に連続して形成される複数の突出片 40 を備えるため、樹脂成形によって突出片 40 を容易に設けることができる。

【0025】

また、本実施形態によれば、ベルマウス 14 のリップ部 53 の先端部に波形に連続して形成される複数の突出片 41 と、ファンリング 65 の筒部 63 の下端部 64 に波形に連続して形成される複数の突出片 40 とを備え、空気下流側に位置する突出片 41 を空気上流側に位置する突出片 40 よりも小さい大きさに形成したため、隙間部 66 に流入した空気

10

20

30

40

50

は、段階的に大きさが小さくなる突出片 40, 41 を通過することにより、空気の渦をより微細化することができ、空力音の更なる低減化を図ることができる。

【0026】

< 第2実施形態 >

次に、第2実施形態にかかるセレーション部の構成について説明する。

上記した第1実施形態では、ファンリング65の筒部63の下端部64、及び、ベルマウス14のリップ部53の先端部にそれぞれセレーション部70、71を設けた構成について説明したが、第2実施形態では、ファンリング65の筒部63及びベルマウス14のリップ部53の対向する面にセレーション部を設けている。

【0027】

図7は、第2実施形態に係るセレーション部を示すものであり、図2のA-A断面図である。

ファンリング65は、図7に示すように、円筒状の筒部63の下端部64の内周面64Aに、周方向(矢印R方向)に所定間隔をあけて連続する複数の溝部42を有するセレーション部(凹凸部)72が形成されている。この溝部42は、周方向Rと交わる方向に延びて形成され、本実施形態では、内周面64Aに沿って周方向Rと直交する方向に延びている。また、溝部42は、溝部42の幅、ピッチがいずれも約2mmに形成されるとともに、該溝部42深さが約1mmに形成される。

この構成によれば、溝部42を有するセレーション部72を隙間部66における空気下流側に設けることができるため、空力音の抑制効果をより顕著に発揮することができる。

【0028】

また、本実施形態では、ベルマウス14は、リップ部53の外周面53Aに周方向(矢印R方向)に所定間隔をあけて連続する複数の溝部43を有するセレーション部(凹凸部)73が形成されている。この溝部43は、上記した溝部42と対向して設けられ、該溝部42と同様に、外周面53Aに沿って周方向Rと直交する方向に延びて形成されている。また、溝部43の大きさは、上記した溝部42と略同等の大きさに形成されている。

本実施形態では、ベルマウス14のリップ部53の外周面53Aに溝部43を有するセレーション部73を設けたため、このセレーション部73は、外方に拡径した(反りが生じた)ターボファン7の吹出口62から隙間部66に戻る旋回流の外側に位置する。更に、リップ部53は、外方に拡径(反りが生じて)しているため、反りが生じたリップ部53の外周面53Aの溝部43に、強い遠心力で流れを押し込むことができ、隙間部66を流れる空気の渦をセレーション部73が微細化することにより、ターボファン7の羽根68との接触による空力音を低減することができる。

【0029】

本実施形態では、隙間部66を介して対向するファンリング65の筒部63の内周面64A、及び、ベルマウス14のリップ部53の外周面53Aに、それぞれセレーション部72, 73を設けているが、これに限るものではなく、いずれか一方に設けた構成としても良いことは勿論である。

また、この第2実施形態のセレーション部72, 73と、上記した第1実施形態のセレーション部70, 71を適宜組み合わせ構成しても良い。この場合、各セレーション部70~73の突出片または溝部の大きさは、空気上流側のものが大きく、下流側に向けて段階的に小さくする構成としても良い。

また、本実施形態では、天井埋込型空気調和装置の例示として、四方向カセット型を説明したが、これに限るものではなく、例えば、ターボファン7を挟んで熱交換器が対向して配置される、いわゆる二方向カセット型にも適用することが可能である。

【符号の説明】

【0030】

- 1 筐体
- 5 ファンモータ
- 7 ターボファン

10

20

30

40

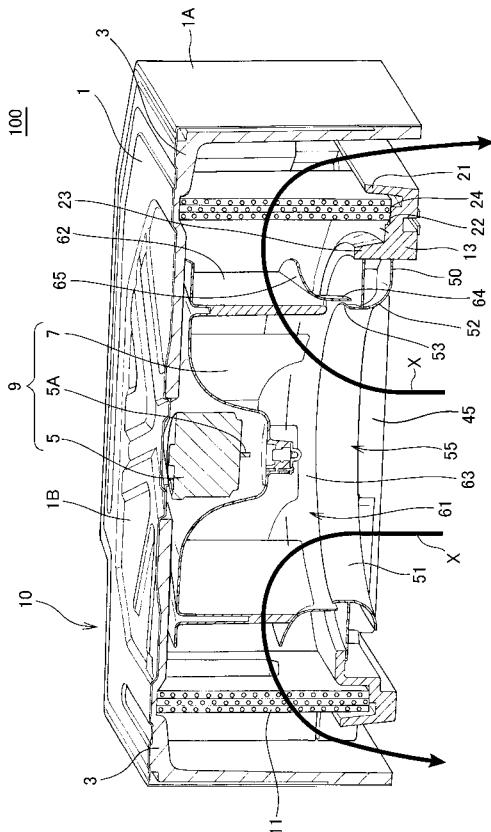
50

- 1 1 熱交換器
- 1 3 ドレンパン
- 1 4 ベルマウス
- 4 0 突出片
- 4 1 突出片
- 4 2 溝部
- 4 3 溝部
- 5 3 リップ部
- 5 3 A 外周面
- 5 5 吸込孔
- 6 1 吸込口
- 6 2 吹出口
- 6 3 筒部
- 6 4 下端部 (先端部)
- 6 4 A 内周面
- 6 5 ファンリング
- 6 6 隙間部
- 6 8 羽根
- 7 0、7 1、7 2、7 3 セレクション部 (凹凸部)
- 1 0 0 天井埋込型空気調和機

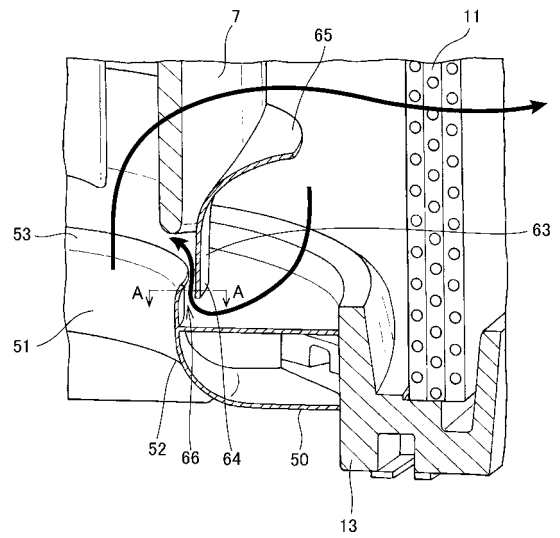
10

20

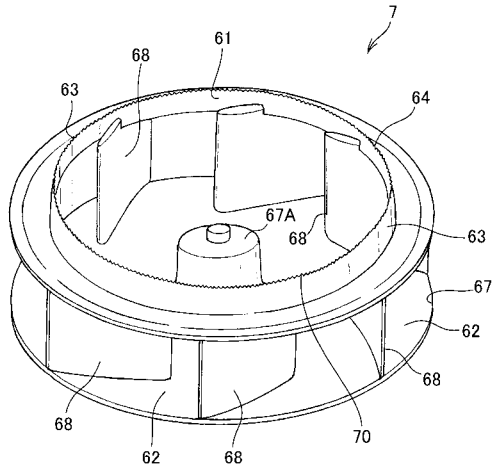
【 図 1 】



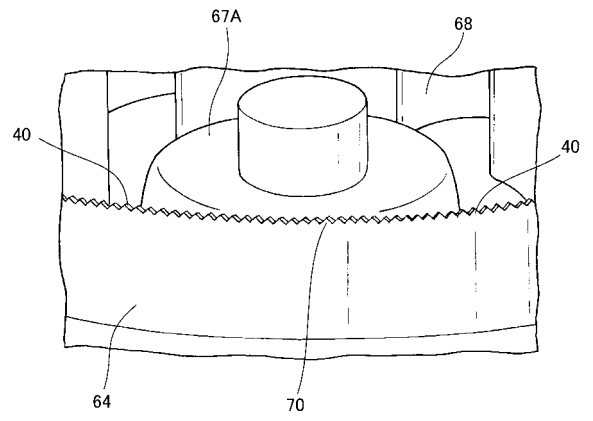
【 図 2 】



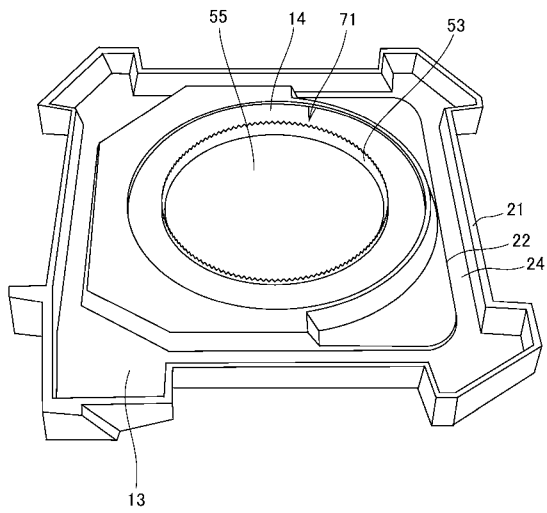
【 図 3 】



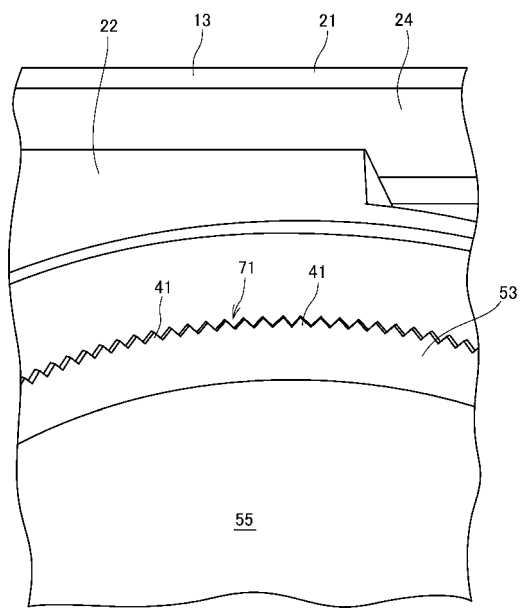
【 図 4 】



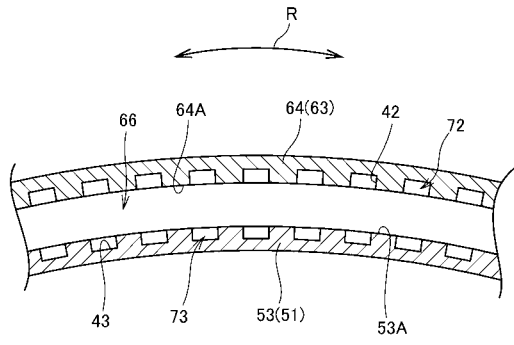
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



フロントページの続き

(51)Int.Cl. F I テーマコード(参考)
F 0 4 D 29/16
F 2 4 F 1/00 3 0 6

(72)発明者 星野 聡
大阪府門真市大字門真 1 0 0 6 番地 パナソニック株式会社内

(72)発明者 林 貴一
大阪府門真市大字門真 1 0 0 6 番地 パナソニック株式会社内

Fターム(参考) 3H130 AA13 AB04 AB26 AB42 AC11 BA07A BA07C BA13A BA13C CA03
CA04 CA21 CB17 DD01Z EA07A EA07C EB00A EB00C EB01A EB01C
3L049 BB08 BD01